

I ライフステージを通した施策

1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有		
施策 1-①	人権教育・人権啓発活動の取組	地域創造課 学校教育課
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等による子どもまんなか社会の実現		
施策 2-①	地域における遊びや体験活動等の機会の充実	子ども政策課 都市整備課 生涯学習課
施策 2-②	食育を通じた基本的な生活習慣の形成	子育てサポート課 教育環境整備課 子ども政策課
施策 2-③	安全に暮らせるまちづくりの推進	教育環境整備課 建設課 子ども政策課
施策 2-④	外国にルーツのある子ども・若者への教育・支援の推進	地域創造課 学校教育課
施策 2-⑤	自分らしさを大切にする社会の推進	地域創造課 学校教育課 子ども政策課
3 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供		
施策 3-①	性や健康に関する正しい知識の普及と健康の保持増進の推進	子育てサポート課 福祉相談課
施策 3-②	小児医療の充実	健康推進課 子育てサポート課
4 こどもの貧困対策		
施策 4-①	学習・就学・修学支援等と経済的負担の軽減	子育てサポート課 福祉相談課 学校教育課
施策 4-②	生活支援の強化と自立支援の推進	子育てサポート課 福祉相談課
5 障害児支援・医療的ケア児等への支援		
施策 5-①	経済的・専門的支援施策等の充実	子育てサポート課 社会福祉課
施策 5-②	関係機関や地域との連携強化	子育てサポート課
6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援		
施策 6-①	児童虐待防止対策等の強化	子育てサポート課
施策 6-②	社会的養護体制の充実	子育てサポート課 子ども政策課
施策 6-③	ヤングケアラー対策の推進	子育てサポート課 福祉相談課
7 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組		
施策 7-①	有害環境対策の推進と青少年の健全育成	子ども政策課
施策 7-②	子ども・若者の自殺対策の推進	健康推進課 子育てサポート課 福祉相談課

Ⅱ ライフステージ別の施策

1 こどもの誕生前から幼児期までの支援		
施策 1-①	妊娠・出産・幼児期における保健・医療の確保	子育てサポート課
施策 1-②	就学移行までのこどもの育ちに係る支援の充実	こども政策課
施策 1-③	安全・安心で魅力ある保育環境づくり	教育環境整備課
2 学童期・思春期の支援		
施策 2-①	安全・安心で魅力ある教育環境づくりの推進	学校教育課 教育環境整備課
施策 2-②	こどもの居場所づくりの推進	こども政策課 子育てサポート課 学校教育課 生涯学習課
施策 2-③	成年年齢を迎える前に必要となる知識の情報提供や教育の推進	学校教育課 選挙管理委員会 こども政策課
施策 2-④	いじめ防止対策の強化と関係機関との連携促進	学校教育課
施策 2-⑤	不登校に対する支援体制の整備	学校教育課
3 青年期の支援		
施策 3-①	若者にとって魅力ある地域づくりの推進	地域創造課 商工振興課 生涯学習課
施策 3-②	結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	地域創造課
施策 3-③	若者とその家族等への相談支援	福祉相談課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減		
施策 1-①	こどもの育ちを支える経済支援	こども政策課 学校教育課 健康推進課
2 地域子育て支援、家庭教育支援		
施策 2-①	地域のニーズに応じた子育て支援、家庭の教育力向上支援の推進	こども政策課 社会福祉課
3 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大		
施策 3-①	子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境整備	こども政策課 子育てサポート課 商工振興課
4 ひとり親家庭への支援		
施策 4-①	ひとり親家庭への自立支援の推進	子育てサポート課 健康推進課

I ライフステージを通じた施策	
1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	
施策1-① 人権教育・人権啓発活動の取組	
【現状と課題】	●子ども家庭庁の調査（子ども政策の推進に関する意識調査令和5（2023）年度）によると、「子どもは権利の主体である」と思っている人の割合は、約半数程度にとどまっています。 ●子ども・若者の権利を保障するためには、子どもは生まれながらに権利の主体であることを広く周知するとともに、子ども・若者が自らの権利について学び、社会全体で理解を深めていくことが重要です。 ●子ども・若者は、多様な人格をもった「個」として尊重され、年齢・発達に応じた様々な方法で自らの意見を表明することができる機会が確保されることが必要です。 ●経済状況の悪化、いじめ、児童虐待など、子どもたちを取り巻く環境は深刻です。また、子どもたちのコミュニケーション力、自尊感情の低下等が懸念されています。
【施策の方向性】	●「子ども基本法」の基本理念を踏まえ、子どもの権利擁護など幅広い視点に立った「子どもの権利」に関する条例について研究し、制定に向けて子どもの意見を聴取します。 ●「子どもの権利」について大人が学習する機会を提供します。 ●子ども・若者、保護者、教職員、幼児教育・保育関係者、青少年教育関係者、子育て支援関係者等に対し、「子どもの権利」に関する趣旨や内容について理解を促進し、子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有していきます。 ●子どもや若者が、自らの権利が侵害されたり困難を抱えたりした時に助けを求める方法を学べるよう、SOSの出し方に関する教育など教育・保育・養育等の場において、子どもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。 ●教育の営みが「一人に確かに届く」ように、とりわけ子どもたちについては「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」を持つ存在として、地域・学校・家庭で、その子の可能性いっぱい成長していけるよう努めます。 ●児童生徒の人権感覚を培い、人権課題を自ら解決する意欲と実践力を養うため、学校人権同和教育において、人権教育はすべての教育の基本という理念に立ち、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通して計画的に推進します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
人権に関するお出かけ講座の実施	子育て支援センター 5か所訪問（R6年度）	子育て支援センター 5か所訪問	子育て支援センター 5か所訪問	地域創造課
伊那市学校人権同和教育研究推進委員会の開催	全5回の会議を開催。 各学校の取り組みの共有、授業参観・研究会、講演会の実施。 指導案の作成を行った。	全5回の会議を開催。 各学校の取り組みの共有、授業参観・研究会、講演会の実施。 指導案の作成を行った。	5回	学校教育課
【新規】 「子どもの権利に関する条例（仮）」の策定		○中学生キャリアフェス（ダイアログ100人・アンケート約200人） ○アンケート（子ども食堂370世帯・二十歳の集い・支援センター利用者） ○職員勉強会12/5（56人） ○市民ワーキング1/24（20人）	令和9年度制定予定 子どもの意見表明の場の提供 子どもの居場所の充実 オンブズパーソンの充実	子ども政策課
【新規】 TOCO-TONの取り組み		※令和8年度から実施	令和8・9・10年度の取り組み	学校教育課

Ⅰ ライフステージを通した施策	
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
施策2-① 地域における遊びや体験活動等の機会の充実	
【現状と課題】	●こどもが天候や気温に左右されることなく、安全・安心に遊ぶことができる場や、様々な人と関わりながら多様な遊びや体験活動を経験できる機会等のニーズがあります。 ●共働き世帯の増加や核家族化などを背景に、異年齢のこどもや高齢者と接する機会が減少していることから、交流する機会づくりが求められています。
【施策の方向性】	●こどもが安全・安心に遊ぶことができる環境の整備に取り組み、こどもが参加できる遊びや体験の場を提供します。 ●こどもが豊かな心や個性を育む上で重要な、多様な遊びの経験や各種体験活動、地域の人との世代間交流の機会などを充実させます。 ●自然の中で親子交流ができる「こどもひろば」を推進します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
全天候型 屋内のあそび場	全天候型屋内のあそび場について研究	全天候型屋内のあそび場について研究	全天候型屋内のあそび場について整備	こども政策課
公共施設のあそび場の整備 公園施設長寿命化対策事業	市民に憩いの空間を提供するため、都市公園及びその他公園の維持管理を行いました。	公園施設健全度調査 5公園 トイレ洋式化工事 3公園 トイレ照明LED化工事 3公園	継続	都市整備課 こども政策課
地域の遊び場の支援 児童遊園地設置補助	2地区	2地区	2地区	都市整備課 こども政策課
地域子育て支援拠点 事業	子育て支援センター 5か所開設 (うち土日開所1か所)	子育て支援センター 5か所開設 (うち土日開所1か所)	子育て支援センター5か所 土日開所のセンター2か所	こども政策課
		【新規】こどもひろばの委託 (はらぺこはらちゃん)	こどもひろば1か所	
生涯学習センター ちびっこ広場運営	利用人数 計7,252人	利用人数 計7,019人	利用人数 計6,000人	生涯学習課
【追記】 伊那節継承事業	市内保育園 11園 市内小学校 1校	市内保育園 11園 市内小学校 1校	事業継続 市内保育園 11園 市内小学校 3校	生涯学習課

I ライフステージを通じた施策	
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
施策2-② 食育を通じた基本的な生活習慣の形成	
【現状と課題】	●乳幼児期の保護者が、望ましい食習慣の基礎をつくり、乳児の健やかな成長を促すことができるよう、離乳食をはじめとする食事等に関する必要な知識や判断力の向上を支援する必要があります。 ●豊かな自然と暮らしの循環を実感しながら学ぶ伊那市学校給食食農体験事業「暮らしのなかの食」に全小中学校で取り組んでいます。 ●学校給食は、児童生徒にバランスの取れた食事を提供するとともに、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や地産地消の推進など、「食育」として重要な役割を果たしているため、更なる充実が求められています。 ●こどもの望ましい食習慣や生活習慣の形成のため、朝食摂取の重要性を周知していますが、休日の朝食摂取向上が課題であり、家庭への啓発と連携強化が必要です。
【施策の方向性】	●離乳食や保護者を含めた家庭全体の食習慣について正しい知識をもてるよう、産前学級や乳幼児健診で栄養指導を行います。 ●こどもが食生活を始めた基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域の関係機関等へ食育や生活習慣についての情報発信を行います。 ●食育の推進に関する研修の実施や費用の補助を行い、食育推進活動を支援します。 ●地元の農産物等の地産地消、有機農産物の利用等を進めながら学校給食の充実を図ります。 ●児童生徒が食物生産に係る循環型社会のあり方を体験できるよう「暮らしのなかの食」の実施に向けた支援を行います。 ●学校給食が安全かつ楽しい時間となるよう、安全性を最優先した給食提供及び食物アレルギー事故の発生防止に取り組めます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
産前学級、乳幼児健診での栄養指導	産前学級・乳幼児健診179回	産前学級・乳幼児健診 168回	産前学級・乳幼児健診の充実	子育てサポート課
暮らしのなかの食実践小中学校数	21校	21校	21校	教育環境整備課
未就園児に対する子育て講座の開催（地域支援事業）	子育て支援センター5か所	子育て支援センター5か所	子育て支援センター5か所 こどもひろば1か所	こども政策課

Ⅰ ライフステージを通した施策	
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等による子どもまんなか社会の実現	
施策2-③ 安全に暮らせるまちづくりの推進	
【現状と課題】	●国道、県道が伊那市内の主な幹線道路として道路網を形成しており、沿線には伊那市の多くの小・中学校が接し、交通量の多い道路を通学路として利用しており、道路が狭隘な箇所や歩道も無い危険な箇所も多く、早急な整備が課題となっています。 ●通学路では、児童生徒を対象とした不審者による声掛けなどの事案について、児童生徒の登下校時の安全対策を一層充実していく必要があります。 ●都市公園などは、子どもから高齢者まで、誰でも安全・安心に使用することができる様に、引き続き適切な維持管理を行う必要があります。
【施策の方向性】	●子どもや子育て当事者の目線に立った、こどもの遊び場の確保や保護者や地域住民が交流しやすい機会の創出となるよう、公園や公共施設の環境整備を総合的に推進します。 ●危険箇所の点検箇所を実施し、地域、PTAや道路管理者等の関係機関と連携しながら安全な通学路の整備を進めるとともに、こどもの安全見守り隊などの活動の支援と地区子ども会育成を推進します。 ●公園施設長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、公園施設の点検、修繕及び更新等の適切な維持管理を実施します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
通学路の安全対策	172箇所	172箇所	200箇所	教育環境整備課
【追記】 交通安全対策補助事業（通学緊急対策）	歩道・待避所設置、交差点改良事業を行いました。	通学路緊急対策市対策の98か所中96か所完了	事業継続	建設課
青少年健全育成	地区子ども会育成会へ委託 34団体	34団体	34団体	子ども政策課
児童遊園地設置補助事業	3団体	2団体	3団体	子ども政策課

I ライフステージを通じた施策	
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
施策2-④ 外国にルーツのあるこども・若者への教育・支援の推進	
【現状と課題】	●外国籍の児童生徒に対する学びの支援が必要となっています。 ●人権・国際理解に向けた教育を進めていく必要があります。 ●自らが望む将来の進路・キャリア支援につながるよう、文化や慣習等の相違など、実態に即した支援が必要です。 ●外国人のこどもや若者などにに向けた生活に密着した行政情報を多言語にて届けていく必要があります。 ●市民と外国人市民が相互の生活様式や文化への理解を深める取組が必要です。また、地域での交流や地域活動への参加を推進し、お互いに助け合える関係づくりを進める必要があります。
【施策の方向性】	●こどもや若者が一人ひとりの自分らしさを大切にしながら成長することができるよう、外国人のこどもや若者への教育支援や、異文化理解・国際交流の取組を推進します。 ●外国籍の児童生徒の就学を支援するため、外国語児童生徒支援相談員を配置します。 ●グローバルな見方、考え方を育むため、A L Tの配置やI C T機器を活用した外国語指導の充実を図ります。 ●関係機関と連携し、必要な情報を届けられるよう様々なツールで継続的な多言語による情報発信を行っていきます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
外国語児童生徒支援相談員の配置数	7人	7人	7人	学校教育課
日本語教室の開催	延べ学習者数 547人	延べ学習者数 898人	延べ学習者数 1,000人	地域創造課

I ライフステージを通した施策	
2 多様な遊びや体験、活躍の機会の充実等によるこどもまんなか社会の実現	
施策2-⑤ 自分らしさを大切にする社会の推進	
【現状と課題】	●児童生徒の豊かな感性を育み、人格を形成していくため、体験的・探究的な活動を重視した総合的な学習などを積極的に取り組む必要があります。 ●持続可能な地域社会の実現に向け、地域の住民や企業等と連携した活動が求められています。 ●信州大学との地域連携や市内高等学校等による学習支援や交流が行われています。 ●市民の男女共同参画に対する意識は少しずつ向上してきているものの、家庭や地域社会、職場等あらゆる場面で性別によって役割を決める意識や慣習などにより、男女の平等感を実感できるまでには至っていません。
【施策の方向性】	●こどもたちの「生きる力」「自分の学ぶ力に対する自信」「自分らしい豊かな人間性」等を育むため、伊那市の自然や文化、産業などに係る体験的・探究的な学習に取り組む創造的な学習への支援を行います。 ●高度な知識や技術支援により学習意欲や効果を高めたり、進学先の情報を得ることで進路選択のサポートにつなげたりするため、地域の高等学校や伊那市と関連がある大学等との交流、学習支援に取り組めます。 ●地域の教育力が学校の教育活動の充実や地域に開かれた学校づくりにつながるよう「コミュニティ・スクール」活動に対する支援を行います。 ●伊那市の自然を生かした実践的な学習として、身近にある環境を生かした「暮らしのなかの食」「中学校登山」「小学校スキー教室」「森と学び」等の学習や「シンボルツリー」「がるがっるっ子」「信州やまほいく」などの取組を推進し、こどもの生きる力を育てます。 ●固定的性別役割分担意識の払拭に向けた啓発、あらゆる場における男女共同参画を学ぶ機会を充実し、男女双方の意識改革・理解促進を図ります。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
地域の高等学校や大学と連携して学習を実践している小中学校数	12校	13校	15校	学校教育課
「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」の開催	参加者数51人	参加者数51人	参加者数70人	地域創造課
信州やまほいく認定公立園数	15園	17園（19園中）	全園	こども政策課

I ライフステージを通した施策	
3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	
施策3-① 性や健康に関する正しい知識の普及と健康の保持増進の推進	
【現状と課題】	●肥満ややせ、生活習慣病は妊娠・出産時のリスクを高めると言われており、肥満やメタボリックシンドロームが若い世代でも増加しています。妊娠前の若いうちから、健康なからだづくりにつながる生活習慣を身につける必要があります。 ●全ての妊婦・子育て世帯が安心してこどもを産み育てられるよう、多様なニーズに対応した切れ目のない支援体制が必要です。 ●妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口が必要です。
【施策の方向性】	●乳幼児期・学童期の各ライフステージにおいて、保育園や小中学校など関係する部署と健康づくりにおける課題を共有し、解決に向けて検討する機会を設けます。 ●「こども家庭センター」において、妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口を設置するとともに、気軽に相談できる窓口としての周知・啓発活動に取り組みます。 ●学校や地域等の関係機関との連携を強化し、こども・若者の状況の共有や効果的な対応策等について検討を行うことで、それぞれの機関における対応力の向上と連携した相談支援が実施できる体制づくりを図ります。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
養護教諭・保育士等連絡会	全体会1回 ブロック会3回（R5年度）	全体会1回 3ブロックで開催	全体会1回 ブロック会3回	子育てサポート課
相談体制の充実 （重層的支援体制整備事業）	相談支援包括化協力員会議 2回開催 チーム会議 2回開催	相談支援包括化協力員会議 2回開催 チーム会議 2回開催	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携をとり、専門職等がチームとなって支援を行う。	福祉相談課

I ライフステージを通した施策	
3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	
施策3-② 小児医療の充実	
【現状と課題】	●令和4（2022）年8月の診療分から高校生世代までの医療費を無償化し、保護者の経済的負担・心理的不安の軽減を図りました。 ●国の方針に基づきマイナ保険証への移行の推進をし、医療・福祉・子育てサービスのデジタル連携を図り、市民サービスを向上させる取り組みが求められています。
【施策の方向性】	●こどもの医療費について医療機関窓口での無料化により、保護者の経済的負担・心理的不安の軽減を図っていきます。 ●多様化する相談内容に適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談体制の強化を図っていきます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
予防接種	定期接種を推進し、疾患の予防をした。定期接種 14種類	定期予防接種を推進し、疾病予防をした。定期接種 14種類	定期接種を推進し、疾患の予防をする。	健康推進課
【追記】 福祉医療費	出生から高校生世代までの入通院の医療費を、窓口無料化した。	出生から高校生世代までの入通院の医療費を、窓口無料化した。	給付事業の継続	健康推進課
難病患者見舞金 （小児慢性疾患分）	対象者49人	対象者44人	給付事業の継続	健康推進課
未熟児養育医療給付 事業	7件	11件	給付事業の継続	子育てサポート課

Ⅰ ライフステージを通じた施策	
4 こどもの貧困対策	
施策4-① 学習・就学・修学支援等と経済的負担の軽減	
【現状と課題】	●物価高騰やワーキングプアなどの背景を踏まえ、伊那市で実施する「ひとり親家庭生活資金貸付制度」は令和5（2023）年度に延べ208件と最多件数になりました。申し込み時の聞き取り調査では、生活費、就学資金、医療費などによる経済的困難等を抱える家庭が増えています。 ●生活困窮世帯では「一般の家庭のようにこどもを習い事に通わせたい」という相談も目立ちます。 ●高校・大学進学支援強化を図り、高校進学から大学等進学まで切れ目のない支援が必要です。
【施策の方向性】	●教育の支援として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図ります。また、放課後学習支援ボランティアの協力や長期休業中の自習室の設置等により、学習の場の確保と学習支援の充実を図ります。 ●経済的な問題により教育における格差が生じたり、将来が閉ざされたりすることがないように、保育園・幼児教育の無償化、義務教育段階の就学援助、低所得世帯の進学支援等を引き続き実施し、教育費負担の軽減を図ります。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
生活資金貸付件数	延べ195人	延べ121件	延べ100件	子育てサポート課
学習支援利用者数	延べ858人	延べ761人	延べ900人	子育てサポート課
				福祉相談課
中学生の自習室	延べ171人	274人	延べ180件	学校教育課
就学援助制度	小学校 375人 29,502千円 中学校 198人 23,480千円	小学校 315人 24,954千円 中学校 170人 22,943千円	小学校、中学校で実施	学校教育課

I ライフステージを通じた施策	
4 こどもの貧困対策	
施策4-② 生活支援の強化と自立支援の推進	
【現状と課題】	●未婚の母や離婚によるひとり親家庭、ワーキングプアの増加等、課題を抱える家庭の経済面、家庭・人間関係、精神面、生活面、教育面の格差が広がっています。 ●経済的な困窮などを理由に、社会経験が不足しがちな環境にあるこども達に対し、生活習慣の習得機会やコミュニケーション能力を習得する機会を提供することが必要です。
【施策の方向性】	●生活の支援として、地域の支援団体等との連携により、安心して過ごせる場を提供し、学習支援やこども食堂などのこどもの居場所づくりの活動を充実させ、家族以外の多様な大人との交流や様々な体験の機会を通じて、こども達の社会性や自立に必要な力を育みます。また、家庭児童相談員や母子父子自立支援員との相談体制により、保護者の精神的な支援に取り組みます。 ●生活困窮者自立支援法に基づき、保護者に対して、就労支援等、適切な連携で支援します。 ●医療費助成事業や児童扶養手当の前貸制度、就学援助制度等、制度周知を行いながら経済的支援を行います。 ●課題解決のための相談・支援体制の強化に努めます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
児童扶養手当受給者数	398件	377件	400件	子育てサポート課
高等職業訓練促進給付金	6人	2人	6人	子育てサポート課
生活困窮や就労に関する相談	延べ2,654件	延べ2,981件	延べ2,000件	福祉相談課

I ライフステージを通じた施策	
5 障害児支援・医療的ケア児等への支援	
施策5-① 経済的・専門的支援施策等の充実	
【現状と課題】	●発達の違いや発達に特性のあるこどもに対して、その子が持つ能力や可能性を伸ばすため、できるだけ早期にその子にあった適切な支援を提供することが必要です。 ●各種手当や制度の運用を通じて、経済的支援を行っています。 ●障害を持つ児童生徒に対する切れ目のない支援が必要となっています。 ●特別支援学級に在籍している児童生徒数は概ね横ばいとなっています。自・情障学級では、学年が上がっても在籍児童数が減少しない傾向にあることなどが理由として挙げられます。 ●通常学級においても学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、広汎性発達障害等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、支援体制の充実が求められています。
【施策の方向性】	●障害を持つ児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置します。 ●知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害等心身に障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。 ●伊那中央病院へ院内学級を設置し、運営します。 ●ことばの教室（伊那小学校、〈高遠小学校サテライト教室〉）、まなびの教室（伊那北小学校、〈西箕輪小学校〉・〈西春近北小学校〉）及び学びの教室（東部中学校、〈春富中学校〉）を設置し、運営します。〈〉はサテライト教室） ●特別支援教育就学奨励費を支給します。 ●障害のあるこども・若者が個々の特性や状況に応じた適切かつ質の高い支援を受けられるよう障害児支援体制の整備の推進を図ります。 ●専門的な相談支援と関係機関の連携を強化し、早期発見・早期療育のための体制の整備やこどもとその家族に対する支援の充実を図ります。 ●医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケアを必要とする人やその家族、関係機関からの相談業務に対応します

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
通所通園補助金 （児童発達支援センター小鳩園）	8件	15件	8件	子育てサポート課
特別児童扶養手当	350人	368人	350人	子育てサポート課
障害児福祉手当	25人	22人	24人	社会福祉課
軽度・中等度難聴児 補聴器購入助成事業	4件	4件	5件	社会福祉課
障害児通所等給付事業	放課後等デイサービス等 4,339件 計画相談支援 946件	放課後等デイサービス等 4,347件 計画相談支援 941件	継続	社会福祉課

I ライフステージを通した施策	
5 障害児支援・医療的ケア児等への支援	
施策5-② 関係機関や地域との連携強化	
【現状と課題】	●相談内容が多様化・複雑化していることから、関係機関との連携を深め、包括的な支援体制の構築が必要です。 ●母子通園施設小鳩園を令和3年4月1日より児童発達支援センター化し、地域の中核的な療育施設として発達支援の役割を担っています。 ●相談支援事業として乳幼児期から学齢期、青年期に至るまで、一人ひとりの発達段階に応じて関係機関が連携することが必要です。 ●関係機関との連携を図り、こどもの教育的ニーズに最も確に答える支援を提供するとともに、ノーマライゼーション（*1）の観点からも、自・情障学級から通常学級への転籍に向けた支援のあり方を検討する必要があります。
【施策の方向性】	●児童生徒、保護者等が障害への理解を深めるとともに、特別支援学校に通う子どもたちが、友だちとの繋がりや地域での存在感を継続できるよう副学籍制度の充実に努めます。 ●上伊那地域自立支援協議会のこども・若者部会により、総合的な療育の確立を推進します。 ●地域における、保健、医療、福祉、教育等の関係者が連携した早期からの切れ目のない発達支援・家族支援の取組を進めます。 ●各ライフステージにおいてこどもの情報を適切に引き継ぐ等して家庭と保健、医療、福祉、教育機関等が連携して一貫した支援に取り組めます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
児童発達支援センター小鳩園	児童発達支援利用者 706人	児童発達支援利用者 631人	600人	子育てサポート課
保育所等訪問支援	7人88回	3人31回	10人	子育てサポート課
い〜な相談支援事業所	891人	765人	800人	子育てサポート課
児童発達支援センターの業務継続計画	業務継続計画の策定	定期的な見直し（全体会1回）	定期的な見直し（随時）	子育てサポート課

I ライフステージを通した施策

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

施策6-① 児童虐待防止対策等の強化

【現状と課題】	●要保護児童の早期発見・早期対応を実現するため、専門職員と、地域の関係機関等との連携強化を行っている。 ●困難な問題を抱える子育て世帯が増加している現状を踏まえ、地域全体で子育てを支える支援体制の整備が必要です。 ●健やかに成長できるよう、個別の課題やニーズを聞き取り、こども・若者が安心・安全な環境で過ごせるような対応が必要です。 ●上伊那に児童相談所が設置されておらず、諏訪児童相談所が対応に当たっているが、緊急対応等に課題が生じています。
【施策の方向性】	●こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図るため、子育て家庭の抱える多様な課題に応じて、関係機関と連携し、包括的な支援を提供することにより、虐待の予防と再発防止に努めます。 ●家庭内の児童虐待などを未然に防ぐため、子育ての負担を軽減する支援や、親子間の関係性の構築を図る支援を実施します。 ●上伊那広域連合等と協力して上伊那地域への児童相談所誘致に取り組みます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
要対協代表者会の実施	2回実施	2回実施	2回実施	子育てサポート課
要対協個別ケース検討会の実施	369回実施	356回実施	350回実施	子育てサポート課
児童虐待防止マニュアル	児童虐待防止マニュアルの定期的な見直し	児童虐待防止マニュアルの定期的な見直し	児童虐待防止マニュアルの定期的な見直し	子育てサポート課
児童虐待防止対策研修会の実施	教職員、保育士、保護者に対し研修会を実施した	教職員、保育士、保護者に対し研修会を実施した	教職員、保育士、保護者に対し研修会を実施する	福祉相談課 子育てサポート課 学校教育課

I ライフステージを通した施策

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

施策6-② 社会的養護体制の充実

【現状と課題】	●児童養護施設等の退所者のアフターケア対策や未成年後見人支援など、継続的な支援の必要性が高まっています。 ●家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する生活支援及び養育に関する相談支援の必要性が高まっています。 ●地域と関わりのある民生児童委員や主任児童委員など関係者に対し、こどもの権利などについて理解を促すため、周知・啓発活動を行う必要があります。
【施策の方向性】	●児童養護施設等を退所したこどもに対し、自立生活上の相談支援など必要な情報提供を行います。また、必要に応じて、一時的に施設に滞在できる環境の情報提供をし、自立支援を行います。 ●できる限り良好な家庭的環境の中で養育が実施されるよう、児童養護施設等の小規模化及び地域分散化への取組を支援します。 ●家庭生活に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等を支援するため、居場所や食事の提供、相談支援ができる体制の整備を進めます。 ●社会的養護を必要とするこどもが適切な保護と養育を受けることができるよう、関係機関との連携強化を図ります。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
レスパイト事業	利用者数22人	利用者数10人	事業終了	子育てサポート課
ショートステイ事業	利用日数94日	利用日数113日	利用日数80日	子育てサポート課
児童養護施設たかずやの里へのバックアップ	里親・ホストファミリー募集の協力	里親・ホストファミリー募集のチラシ配付など周知に協力した	里親・ホストファミリー募集の協力	子育てサポート課

I ライフステージを通した施策

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

施策6-③ ヤングケアラー対策の推進

【現状と課題】	●令和4（2022）年度からヤングケアラー相談窓口を開設しました。 ●こどもや家庭に関わる機関がヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラー相談窓口の周知することが必要です。 ●多様な問題等を抱えたこどもに、学習機会の確保や生活習慣の習得などの支援の強化が必要です。
【施策の方向性】	●こどもや家庭にかかわる機関へ周知啓発を実施し、ヤングケアラーの早期把握と、こどもの意向に寄り添った必要な支援を行います。 ●学校現場における、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談体制を強化し、課題解決に取り組めます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
ヘルパー訪問事業	利用世帯9世帯	利用世帯7世帯	利用世帯10世帯	子育てサポート課
実態調査の実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	子育てサポート課
学習支援利用者数	延べ858人	延べ716人	延べ900人	子育てサポート課 福祉相談課

I ライフステージを通した施策	
7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	
施策7-① 有害環境対策の推進と青少年の健全育成	
【現状と課題】	●少年補導員と協力して街頭巡回活動及び有害環境チェック活動を実施していますが、少子化やインターネット社会の拡大により、こども・若者の行動範囲が変化してきています。こうしたことから、街頭巡回活動及び有害環境チェック活動に加え、ネット被害を防ぐために啓発活動の必要性が生じています。 ●地域ボランティア（みまもり隊）によるこどもの登下校時の見守り活動の継続により、地域で不審者等からこどもの安全を確保する必要があります。 ●ネットによるいじめの件数は国の調査（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）によると、増加傾向になり、2022年度は2万3,920件で、過去最多となっています。なお、伊那市でもインターネットによるトラブル回避のために適正利用について周知することが必要です。 ●社会環境の変化に伴いこどもたちの行動様式が変化しているため、学校と地域が連携し、こどもたちの実情に応じた健全育成を推進する必要があります。
【施策の方向性】	●PTA、学校、地域と連携を図りながら、こどもへの有害と思われる情報等を収集し、文書配布や声掛けで注意喚起を促します。 ●インターネットによる、ネット依存等による引きこもりやこどもの性被害の撲滅に対する啓発を実施します。 ●ネットトラブル相談事業の活用により、未然にこどもの被害を防ぐとともに、適正利用を啓発します。 ●児童生徒に向けた情報リテラシーやネットマナーの教育を実施する。保護者への案内や研修会等で充実を図ります。 ●犯罪被害との遭遇からこども・若者を守るため、街頭巡回活動・有害環境チェック活動に加えネット被害防止の啓発活動を推進していきます。 ●近年の多様化する事件や事故からこどもたちを守るため、こどもを取り巻く環境の変化に注視しながら、安全対策や啓発活動に取り組めます。 ●ネットいじめやSNSに起因する犯罪被害を防止するため、年齢に応じた内容と方法で情報モラル教育を推進します。 ●青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域などこどもを取り巻く様々な立場の人と連携をとり、地域社会の環境浄化と教育力の向上に努めます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
街頭巡回活動	33回	21回	廃止	こども政策課
街頭啓発活動等	3回	3回	6回	こども政策課
有害環境チェック活動	1回	1回	1回	こども政策課

Ⅰ ライフステージを通した施策	
7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	
施策7-② こども・若者の自殺対策の推進	
【現状と課題】	●令和4年度「SOSの出し方に関する教育」にて、事前アンケートを実施した中学生629名のうち、46.5%が「悩みがある」と回答し、誰にも相談しないと回答した生徒は17.4%でした。 ●近年は家庭や学校・社会における人間関係の悩みなどから、オーバードーズ等（*1）の自傷行為をするまでに追い詰められたり、精神疾患の発症が疑われるこども・若者が増加しています。
【施策の方向性】	●小中学校でのSOSの出し方に関する教育を様々な専門家から効果的に実施し、心の健康についての知識やSOSの出し方、SNSを活用した相談窓口を含めた相談先について啓発を推進します。 ●周囲の大人が早期にこどもの心身の変化に気づき、相談につなげられるよう、教職員等にゲートキーパー研修を行います。 ●学校や地域等の関係機関との連携を強化し、こども・若者の状況の共有や効果的な対応策等について検討を行うことで、それぞれの機関における対応力の向上と連携した相談支援が実施できる体制づくりを図ります。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
メンタルヘルス及びSOSの受け止め方、相談窓口等に関する研修の実施	2回実施 （伊那市社会福祉協議会職員・市職員向け）	3回実施 （小中学校長、いきいきサポーター等、市職員向け）	2回実施	健康推進課
自殺対策ワーキングチーム会議の開催（こども・若者に関する）	2回実施	2回実施	2回実施	健康推進課
自殺予防・相談窓口に関する冊子等の配布	市内全中学校で実施	市内全小中学校で実施	市内全小中学校ほか	健康推進課
SOSの出し方に関する教育の実施	全中学校で実施	市内全小中学校で実施	小中学校6校以上	子育てサポート課
相談体制の充実（重層的支援体制整備事業）	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携をとり、専門職等がチームとなって支援を行う	相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を2回開催し情報共有を図った。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携をとり、専門職等がチームとなって支援を行う	福祉相談課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
1 こどもの誕生前から幼児期までの支援	
施策1-① 妊娠、出産、幼児期における保健・医療の確保	
【現状と課題】	●妊娠期から出産子育てに関する経済的不安や、心理的不安を軽減させるために支援の充実と、相談支援の連携強化を図ります。 ●産後ケア事業では産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、上伊那管内のクリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行っています。引き続き、利用者のニーズ把握を行い、必要な支援を提供していく必要があります。 ●ハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をしています。
【施策の方向性】	●不妊治療者の経済的負担の軽減のため、治療にかかる費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ●「乳児全戸訪問」等の家庭訪問を通じて、対象者の心身の健康状態や子育てに関する悩み等に応じ、対象者に寄り添った支援を行います。 ●産後ケア事業を通じて母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力を育み、保護者及びその家族が健やかな育児をできるように支援します。 ●モバイルクリニック事業（妊産婦検診、婦人科相談）により、妊産婦の移動負担の軽減等を図ります。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
不妊治療費助成	助成件数25件	助成件数45件	助成件数25件	子育てサポート課
乳児全戸訪問	実施率100% （転出者・入院中を除く）	実施率100% （転出者・入院中を除く）	実施率100%	子育てサポート課
産後ケア事業	利用延べ人数283人	利用延べ人数378人	利用延べ人数300人	子育てサポート課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
1 こどもの誕生前から幼児期までの支援	
施策1-② 就学移行までのこどもの育ちに係る支援の充実	
【現状と課題】	●共働き家庭が増える中、今後は未満児保育のニーズが見込まれています。保育ニーズに応じた保育士の計画的な確保をするとともに、地域の実情に応じた保育施設の適正配置や柔軟な施設運営が必要です。 ●公立保育園の正規保育士1人当たりの園児数が県内19市中17位となっていることもあり、入園の希望を受けきれていない状況です。 ●こども誰でも通園制度の本格実施に向けて利用ニーズの把握及び受け皿の確保が必要です。 ●病児保育を4箇所（他市町村含む）で実施しています。令和5（2023）年度の利用実績は延べ718人と増加傾向にあり、受け皿の拡充と利用しやすい体制づくりが必要です。 ●延長保育、休日保育、一時的保育の充実を図る必要があります。 ●地域に密着した保育園等の運営を行っています。（やまほいく、食育、がるがるっ子、シンボルツリーなど）
【施策の方向性】	●未満児保育の受け皿確保のために、地域の実情に応じた保育施設の適正配置に取り組みます。 ●正規保育士を計画的に採用するとともに施設数を見直し、入園できていない園児を減らしていきます。 ●こども誰でも通園制度について、実施施設や利用者へのヒアリング等から利用ニーズを把握し、伊那市の実情に沿った制度設計を行い、受け皿を確保します。 ●病児保育施設の利用ニーズに応じた実施施設を確保します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
信州型やまほいくの認定園（公立）	15園	17園（19園中）	全園	こども政策課
公立保育園の正規保育士1人当たりの園児数	14.6人	12.9人	11.9人 （R5年度の県内19市平均）	こども政策課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
1 こどもの誕生前から幼児期までの支援	
施策1-③ 安全・安心で魅力ある保育環境づくり	
【現状と課題】	●伊那市には公立保育施設 19 施設、児童発達支援施設 1 施設、子育て支援センター（地域子育て支援拠点施設）5 施設あり、耐用年数を超過した老朽化施設や増改築を繰り返したことなどにより不具合を抱える施設が半数以上を占めています。 ●少子化により幼児期の保育所等利用待機児童はゼロを維持されています。一方、未満児においては入園希望者の増加や対応するための保育士不足により入園できない児童が増加しています。 ●伊那市における病児保育の年間利用者数は延べ720名であり、内470名（約65%）は市外の施設に通っている状況となっているため、市内における受け皿の拡充が必要です。 ●近年のこども関連施設における事故や事件等を受け、施設設備の安全対策や防犯対策機能の強化を求めるニーズが高まっています。 ●ニーズに応じた適切な定員や職員数を確保するとともに地域の実情やこどもの数に応じた保育施設等の適正配置や私立園との連携など柔軟な施設運営が必要です。
【施策の方向性】	●保育施設等の適正配置計画を策定し施設数の適正化を図ります。 ●個別施設計画に基づき老朽化施設等の改修及び建替えを実施します。 ●定期的な施設・設備の点検を実施し、不備箇所については修繕、改修、更新等を実施していきます。 ●安全対策、防犯対策機能等の強化を図るとともに、照明のLED化など環境にも配慮した施設整備を実施していきます。 ●老朽化施設の安全対策や多様化するニーズへの対応、伊那市が抱える課題解決に寄与する施設改修など、私立園における施設整備において補助を実施していきます。（※整備補助計画については協議の上、別途定めていく）

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
個別施設計画の実施（長寿命化対策）	5 施設（R3-R6）	0 施設	3 施設	教育環境整備課
私立園における施設整備補助の実施	2 施設（R3-R4）	1 施設	3 施設	教育環境整備課
子育て施設適正配置	庁内検討委員会 4 回	庁内検討委員会 1 回 ※子育て支援施設適正配置検討「R8 年度地域分析のためのモデル事業」	「子育て施設適正配置計画」（R9-R18）	こども政策課
交通安全対策補助事業（通学緊急対策）	歩道・待避所設置、交差点改良事業を行いました。	通学路緊急対策：市対策の98か所中96か所完了	事業継続	建設課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
2 学童期・思春期の支援	
施策2-① 安全・安心で魅力ある教育環境づくり	
【現状と課題】	●学校・家庭・地域が連携・協働して地域に開かれた学校運営を進めるため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を活用した学校づくりが求められています。 ●様々な情報伝達手段を安心して活用できるようにするため、児童生徒への情報モラル教育を実施する必要があります。 ●定期的な安全点検と適切な維持修繕を行うとともに、学校施設の老朽化対策を促進していく必要があります。 ●「令和の日本型学校教育」の構築において『主体的・対話的で深い学び』を実現し、ＩＣＴ活用の推進を行うため、適切な環境整備と運用が求められています。 ●こどもと向き合う時間の充実等のため、教職員の働き方改革が求められています。
【施策の方向性】	●「コミュニティ・スクール」を通じた地域に開かれた学校運営に取り組みます。 ●児童生徒の情報モラルについての知識を養うため、各校における専門家による講演会を実施します。 ●児童生徒等のネットに係る心配事について専門的見地から対応策を助言するため、専門の相談窓口を開設します。重大な案件については、学校その他関係機関との協力体制を構築します。 ●学校におけるＩＣＴ機器の活用やデジタル機材、アプリケーションなどに関する教員研修の充実を図り、教員の資質や指導力の向上に努めます。 ●児童生徒の学習能力、運動能力、コミュニケーション能力、社会性、自己肯定感等の向上・改善に向けた取組を推進します。 ●定期的な安全点検と適切な維持修繕を実施します。また、学校施設の老朽化対策を推進します。 ●授業でＩＣＴ端末を安定的に利用するために、端末や通信環境の整備・運用を行い、児童生徒の学習活動を支えます。 ●部活動の地域移行の推進など、教職員の負担軽減に取り組みます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
コミュニティースクールボランティア登録数	496人	492人	550人	学校教育課
【追記】 中学校部活動指導員の配置	部活動指導員配置 20人	部活動指導員配置 20人 部活動地域展開コーディネーター 1人	継続	学校教育課
小中学校児童生徒が利用するネットワークの安定・高速化	文部科学省が定めるネットワーク速度基準をクリアしている。	全教室にアクセスポイントを設置する工事を行い、安定した通信を実現した。	デジタル教科書等次世代の大容量コンテンツに対応したネットワーク環境を検討する。	教育環境整備課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
2 学童期・思春期の支援	
施策2-② こどもの居場所づくりの推進	
【現状と課題】	●伊那市では、こどもの居場所づくりとして、こども食堂事業を委託し、伊那市子どもの未来応援隊の寄付やボランティア活動などを通じて地域の企業や、大人たちがこども食堂に参加することでこどもとのネットワーク形成がなされています。 ●こどもの孤立・貧困を事前に防ぐ目的としてこども食堂の拡充が必要です。 ●就労する保護者の子育て支援を継続して行うため、放課後や夏休みなどの長期休暇中の児童の安心安全の居場所として学童クラブの開設が必要です。 ●長期休暇中に地域の公民館で「おいで塾」を実施し、地域住民等の参画で学習支援・体験活動を行っています。
【施策の方向性】	●こども食堂の委託、こどもの居場所づくりの運営に係る費用の助成などを行い、こどもの居場所づくりを支援します。 ●安心安全な放課後の児童の居場所として市内すべての小学校に学童クラブを開設します。 ●放課後や週末、長期休暇中における学習支援及び体験活動の機会づくりを支援します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
児童育成支援拠点事業	NPO法人（3団体）	NPO法人（3団体）	NPO法人（3団体）	こども政策課
こども食堂の支援と伊那市子どもの未来応援隊の推進	協力店舗128件	協力店舗157件	協力店舗150件	こども政策課
公民館 夏休みおいで塾	587名/9公民館	619名/9公民館	550名/9公民館	生涯学習課
学童クラブ開設	15ヶ所	15ヶ所	15ヶ所	こども政策課
中間教室開設	15ヶ所	通室児童生徒数 小学生26人、中学生36人 延べ通室日数：2,452日	継続	こども政策課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
2 学童期・思春期の支援	
施策2-③ 成年年齢を迎える前に必要となる知識の情報提供や教育の推進	
【現状と課題】	●選挙権が18歳以上に引き下げられている中で、将来を担うこどもたちに、社会制度としての議会や政治への知識や理解を深めてもらい、社会や政治に参加する意識、選挙に行こうとする意識を高めることが求められています。 ●租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることが求められています。
【施策の方向性】	●主権者教育として 選挙に対する意識を高めるため、伊那市議会事務局と連携し、小中学校を対象として「議場における模擬議会の実施」「議場を使った、児童生徒代表の意見発表」「児童生徒と伊那市議会議員との意見交換」「伊那市議会定例会（一般質問等）の傍聴」等の機会を提供します。 ●次代を担う児童生徒が租税の意義や役割を理解できるよう、上伊那租税教育推進協議会と連携し、小学校を対象として「租税教室」や税に係る「書道」や「絵葉書」コンクール、中学生を対象とした「作文」「標語」コンクール等への参加を希望する学校で実施します。 ●こどもたちが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力を育むために、学校、家庭、地域、産業界、行政が連携してキャリアフェスや職場体験学習等のキャリア教育を推進します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
職場体験受入事業数	160箇所	143箇所	180箇所	学校教育課
こどもの政治参加意欲の啓発	高校生の投票事務立合い所での立会事務参加 5校	5校	高校生の投票事務立合い所での立会事務参加	選挙管理委員会
	投票済み証・選挙案内通知の発行をした	投票済み証・選挙案内通知の発行をした。 高校に選挙投票所専用車両で出向いた。	投票済み証・選挙案内通知の発行	選挙管理委員会
こどもの投票所の見学	保護者に同伴して投票立ち合い所の見学を推奨	保護者に同伴して投票立ち合い所の見学を推奨	保護者に同伴して投票立ち合い所の見学を推奨	選挙管理委員会
				学校教育課
伊那市中学生キャリアフェスの実施	参加市内中学2年生 541人 出展団体数 87団体	参加生徒中学2年生 493人 出展団体数 86団体	継続	学校教育課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
2 学童期・思春期の支援	
施策2-④ いじめ防止対策の強化と関係機関との連携促進	
【現状と課題】	●学校には、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、児童生徒やその保護者が抱える不安や、悩みの相談に当たる「こどもと親の相談員」を配置しています。 ●児童生徒には学校や家庭での生活に係るアンケートを実施、ＳＯＳカードの配布、一人一台のタブレット型端末を活用した相談等を実施しています。 ●いじめ問題の解消に向けた児童生徒に対する心の教育の充実を図るとともに、兆候の早期発見や迅速な対応が求められています。
【施策の方向性】	●小中学校では、市の「いじめ防止基本方針」を踏まえて学校独自に策定している「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校からいじめを無くす取組を組織的に推進します。 ●学校における人権教育や情報モラル教育等の充実により、いじめの未然防止に努めます。 ●児童生徒への定期的なアンケート等の実施により、問題の早期発見に努めます。 ●いじめ防止並びにいじめ問題への的確な対応を行うため、学校・教職員を対象とした研修を実施します。 ●関係機関との連絡調整を図るため、新たにいじめ問題対策連絡協議会を設置します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
情報モラル講演会	21校	21校	21校	学校教育課
児童生徒への定期的なアンケートの実施	2回	2回	2回	学校教育課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
2 学童期・思春期の支援	
施策2-⑤ 不登校に対する支援体制の整備	
【現状と課題】	●こどもと親の相談員、スクールカウンセラー及び関係機関などが連携しながら、不登校児童生徒の早期発見、対応及び支援に取り組んでいます。 ●長期化した不登校児童生徒への支援が課題であり、未然防止、早期発見、早期対応が求められています。 ●中間教室通室児童生徒に対し、集団適応指導、学習指導及び教育相談を行うとともに、教育支援コーディネーターを配置し、夜間部（夜の中間教室）、寺子屋（分室）及び食農体験型の中間教室「伊宝館」を運営し、多様な学びの場の確保に努めています。
【施策の方向性】	●指導主事、学校、子育てサポート課、中間教室、福祉、医療、民間支援団体等、関係機関が連携し不登校児童生徒の早期発見、早期対応、支援を行います。 ●児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、不登校傾向の児童生徒の早期発見・早期対応や不登校児童生徒本人及び不登校児童生徒をかかえる家庭が抱える不安や、悩みの相談に当たるこどもと親の相談員を配置します。 ●不登校児童生徒を支援するため、不登校の実態とその原因を把握するとともに、学校・家庭・地域・NPO等との連携により相談・支援体制の一層の充実を図ります。 ●児童生徒、保護者及び教職員等に対し、心理的側面から専門的援助を行うスクールカウンセラーの配置により、教育相談体制の充実を図ります。 ●民間のフリースクール等とも連携し、学びの場の確保に努めます。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
こどもと親の相談員の配置	小学校7人 中学校6人	小学校7人 中学校6人	小学校7人 中学校6人	学校教育課
スクールカウンセラーの配置	5人 （中学校区に1人（兼務1人））	5人 （中学校区に1人（兼務1人））	5人 （中学校区に1人（兼務1人））	学校教育課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
3 青年期の支援	
施策3-① 若者にとって魅力ある地域づくりの推進	
【現状と課題】	●魅力ある地域づくりの推進のため、就業・創業移住支援金の交付や奨学金返還支援補助金、田舎暮らしモデル地域事業など移住・定住促進のための様々な取組を行っています。今後は、教育・就業・起業・生活環境など若者が必要とする支援や計画が必要です。 ●こども・若者を対象に行った、令和4（2022）年度の国のアンケート調査では、国や地方自治体の制度や政策について、約7割のこども・若者が意見を伝えたいと回答しています。伊那市においても意見表明機会の確保が求められています。 ●高遠町出身の伊澤修二が初代校長を務めた縁で交流が続く東京藝術大学と市内小中学校との連携を通じ、専門性を高める教育を受ける環境を創出し、地域社会の発展を図っていく必要があります。 ●移住・定住促進のため、住宅取得や定住などに対する助成金や就業・創業移住支援金を支給するほか、相談窓口の設置や相談会の開催などを実施し、伊那市への移住者は増加傾向にあります。 ●子育て世帯の家賃軽減のため、市営住宅の所得要件等緩和、家賃軽減を実施しています。また、生活困窮者自立支援事業により、住まいに関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応しています。
【施策の方向性】	●地域の企業への就労や起業の支援などで、将来の地域の担い手の確保につなげます。 ●伊那市の施策に若者自身が提案した提言や意見を反映し、若者の地域社会への参加と、地域づくりの担い手として活動する人材を育成します。 ●若者の声を積極的に取り入れ、これからの地域における持続可能な発展につなげていきます。 ●地域社会の発展に向けて、大学等高等教育機関や学生との連携・交流を強化するとともに、民間団体や他の行政機関とも連携を推進していきます。 ●市内の企業への就労者を確保するため、関係各所と連携して、就活イベントや伊那市シゴトフェス、就職面接会などの開催を推進します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
就業・創業移住支援金交付件数	マッチングサイト利用 4件	マッチングサイト利用 2件	マッチングサイト利用 5件	商工振興課
奨学金返還支援補助金	認定数15件	認定数42件	認定数30件	商工振興課
いな住まいる補助金補助件数	92件	166件	180件（R10年度終了予定）	地域創造課
田舎暮らしモデル地域事業補助件数	住宅取得等補助 17件 定住助成 6件 通勤助成 60件	住宅取得等補助 10件 定住助成 6件 通勤助成 72件	住宅取得等補助 20件 定住助成 14件 通勤助成 100件	地域創造課
東京藝術大学による講習会の開催	器楽講習会・合唱講習会の開催 参加中学校数 延べ6校	器楽講習会・合唱講習会の開催 参加中学校数 延べ6校	参加中学校数 6校 （市内全中学校）	生涯学習課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
3 青年期の支援	
施策3-② 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	
【現状と課題】	●市が実施した若者の生活に関するアンケート（令和6（2024）年11月）では、結婚していない若者は「いずれ結婚したい」「わからない」との回答がありました。適当な相手にめぐり合うためには、出会いの場の提供が求められます。 ●同調査で「暮らしに余裕がある」と回答した人の結果では「経済的にゆとりがある」だけでなく、「時間にゆとりがある」と回答した人もいました。それぞれの思う価値が経済的なものだけでなく生活の充実に見出しているように変化がみられるため、今後も調査が必要です。 ●子ども・若者にとって、家庭を築くことや子どもを育てる未来をイメージしにくい環境となっており、結婚、出産、子育てにネガティブな印象をもつ若者も一定数います。
【施策の方向性】	●結婚を希望する若者に対して出会いの機会を創出のためのセミナー・婚活イベント実施し、結婚したいと思える相手に巡り合える支援を行います。 ●若者が結婚に対して前向きに考えられるよう、経済的負担を軽減や、安心して結婚生活をスタートできる環境づくりの支援、相談を行います。 ●自身のライフプランニングやキャリア形成を考える機会を設け、結婚・妊娠・出産・子育てに関する経済的な不安を払拭し、若い世代の自己実現を支援します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
事業を通じた成婚者数	13人	12人	20人	地域創造課
出会いの機会に係る事業の実施回数	3回	6回	6回	地域創造課
結婚新生活支援事業補助件数	11件	19件	20件	地域創造課

Ⅱ ライフステージ別の施策	
3 青年期の支援	
施策3-③ 若者とその家族等への相談支援	
【現状と課題】	●高校生年代以降の若者支援においては、現状把握をする取組が現在、構築されていないため、実態の把握が不十分です。年齢による調査だけでなく、職業や世帯状況など一人ひとり多様な状況が想定されるため、ある程度の時間をかけた問題把握と真に必要としている支援や若者の意見等を聞き取り、支援機関・団体等との連携をしていく必要があります。 ●中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を、校内・校区研修の講師を務めることで、課題を継続支援していく体制を図っています。 ●自立支援相談機関の機能強化をするため、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)と社会参加に向けた支援を必要とするために生活支援体制整備事業を重層的支援体制整備事業として一体的に連携する必要があります。また、引きこもりなどの問題を抱える本人だけでなく、家族全体を支える包括的な支援体制の構築が課題となっています。
【施策の方向性】	●社会生活を営む上で困難を抱える若者やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や伴走型の支援（訪問、家庭支援、同行支援等）を行うとともに、安全で安心できる居場所を提供し、若者の自立、成長を支えます。 ●ひきこもり当事者・家族の居場所及び相談支援事業を実施し、より包括的で長期的な支援体制を構築していきます。 ●不登校となっている児童生徒が、将来自立できるように（ひきこもりとならないために）訪問型の支援や多様な学びの場の充実などに取り組めます。 ●総合相談窓口を広く周知し、関係各課が連携することで、支援を必要とする若者やその家族が適切なサービスにつながるができる環境を整備します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
ひきこもり相談窓口での相談支援	13人	12人	13人	福祉相談課
相談体制の充実（重層的支援体制整備事業）	相談支援包括化協力員会議 2回 チーム会議 2回	相談支援包括化協力員会議 2回 チーム会議 2回	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として連携をとり、専門職等がチームとなって支援を行う	福祉相談課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減

施策1-① こどもの育ちを支える経済支援

【現状と課題】	●保育園・幼児教育の無償化、副食費の無償化に伴い多くの家庭の経済的負担が軽減されました。 ●経済的理由により就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学支援を行っており、支援が必要な家庭に情報が行き届くように学校・行政・地域が一体となって支援体制を強化する必要があります。 ●令和6（2024）年10月より児童手当の法改正が行われ、所得制限の撤廃や支給期間延長、第3子以降の支給額増額など制度の拡充が図られました。
【施策の方向性】	●経済的な問題により教育における格差が生じたり、将来が閉ざされたりすることがないように、保育園・幼児教育の無償化、義務教育段階の就学援助、低所得世帯への進学支援等を引き続き実施し、教育費負担の軽減を図ります。 ●経済的理由による就学困難を防ぎ、こどもの教育機会を保障するために、関係機関との相談支援体制を強化し、補助金制度や貸付制度などの利用や給付、就学援助制度などについて必要な情報を提供します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
児童手当の支給	延べ88,070人	延べ100,227人	児童手当の支給	こども政策課
子ども医療費給付	高校生 1,655人 19,657件 中学生以下 7,442人 99,569件	高校生 1,648人 16,314件 中学生以下 7,300人 98,187件	継続	健康推進課
就学援助制度	小学校 375人 29,502千円 中学校 198人 23,480千円	小学校315人 24,954千円 中学校170人 22,943千円	小学校、中学校で実施	学校教育課
中学校教育 遠距離通学生徒対策	バス・タクシーの運行委託及び 通学費の補助を行いました。 157人	バス・タクシーの運行委託及び 通学費の補助を行いました。 157人	継続	学校教育課
過疎地域遠距離通学 費補助事業	高遠地区 61人 長谷地区 18人	高遠地区 54人 長谷地区 20人	継続	こども政策課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策	
2 地域子育て支援、家庭教育支援	
施策2-① 地域のニーズに応じた子育て支援、家庭の教育力向上支援の推進	
【現状と課題】	●子育てガイドブックを毎年発行し、市内の子育て関連情報を集約し、市内の子育て家庭に適切な情報を提供する役割を担っており、市報や安心安全メール、各種SNSなどを活用した情報発信を積極的に行っています。 ●伊那市の様々な子育て支援事業を対象となる当事者全員に情報が届かず、制度があっても使われていないといった状況を回避する必要があります。 ●核家族化や地域とのかかわりが希薄することにより、子育ての知識や経験の継承機会が減少しており、家庭教育の重要性への理解と関心を高める必要性が増しています。 ●地域での孤立や子育てに負担感を抱える妊産婦や子育て世帯が気軽に相談でき、必要な支援につながるできるよう、地域子育て支援事業体制の構築が必要です。
【施策の方向性】	●地域の実情に応じ、地域子育て支援拠点事業として「こどもひろば」を推進します。 ●ファミリー・サポート・センター事業では養成講座を受講した協力会員が子育て世帯への援助活動を行います。 ●子育て支援の拠点において、地域の様々な子育て支援機関や団体と連携し、親子の交流促進、子育てスキルの向上、子育てを支援する人材の育成を目的とした各種プログラムを提供します。 ●伊那市の様々な子育て支援事業を対象となる当事者に向け、情報発信し、制度の利用を周知します。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
伊那市子育てガイドブックの発行	2,000冊	2,000冊	2,000冊	こども政策課
ファミリー・サポート・センター事業	協力会員 130人 活動実績 延べ400人・200件	協力会員 102人 活動実績 延べ1,012人・506件	協力会員 150人	こども政策課
地域子育て支援拠点事業（子育て支援講座）	子育て支援講座 年間80回	子育て支援講座 年間99回	子育て支援講座 年間80回	こども政策課
福祉事務調査専門委員	民生児童委員（主任児童委員含む）169人	民生児童委員（主任児童委員含む）169人	継続	社会福祉課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

施策3-① 子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境整備

【現状と課題】	●令和2（2020）年の国勢調査では、雇用者に占める正規の職員・従業員の割合は46.5%であり、正規雇用の拡大や非正規雇用者のキャリアアップ支援が求められています。 ●共働き家庭が増える中で、未満児保育、延長保育、一時預かり事業、病児保育など多様個別のニーズに対応できる体制づくりが必要とされています。 ●育児に伴う負担を軽減するためにレスパイト（*1）事業が求められています。 ●男女共に、ワーク・ライフ・バランスを取りながら、個性と能力を発揮して働き続けるためには、長時間労働や転勤等を当然とする男性中心型労働慣行の変革や多様な働き方の導入等による働き方改革に、様々な主体と連携して取り組む必要があります。
【施策の方向性】	●市・市民・事業者・教育関係者等と連携して事業を進める必要があります。そのため、各事業を通じて意識啓発を行いながら、市民との協働による事業の実施に努めます。また、国、県、関係機関との情報交換を密にし、連携を図ります。 ●多様化する保育ニーズに対応できる体制づくりと、レスパイト（*1）事業の充実を図ります。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
【拡充】 家庭保育保護者支援事業	49人（上限10,000円）	61人（上限12,000円）	80人	こども政策課
乳幼児健診等での父親の育児参加の啓発	積極的に育児参加している父親の割合（3歳児）69%	下記取り組みへ変更	下記取り組みへ変更	子育てサポート課
【改正】 乳幼児健診等での協同育児の推進		協力しあって家事・育児をしている割合 72.1%	協力しあって家事・育児をしている割合 75.0%	
【追記】 地域の企業への働きかけ	「くるみんマーク制度」の周知、案内など	実績値なし	企業への案内配布200社	商工振興課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

4 ひとり親家庭への支援

施策4-① ひとり親家庭への自立支援の推進

【現状と課題】	●離婚等によるひとり親家庭や、様々な理由から親が子どもを養育できない家庭への、生活の底上げや自立に向けた支援が必要です。 ●ひとり親の自立支援を促すため、伊那市指定の講座受講費用の一部補助を通じて、資格・技能の取得を促進し、仕事に必要な知識や資格の取得支援を継続し、安定した収入が得られる職業への就業を支援していく必要があります。 ●全国ひとり親世帯等調査(令和3(2021)年度)において、ひとり親家庭で最も困っていることは「家計」であり、母子家庭で49.0%、父子家庭で38.2%が悩みを抱えています。
【施策の方向性】	●ひとり親家庭への経済支援や就労支援を充実させるとともに、相談支援の体制を強化し適切な支援につなげることで、課題の解決につなげていきます。 ●自立支援相談員による生計相談を随時行い、子どもの教育費や家計の不安などを持つひとり親に対し、長期的な生計の見込みと各種制度の周知をします。

主な取組	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和11年度 目標	担当課
遺児等福祉金	75人(51世帯)	65人(45世帯)	80人(50世帯)	子育てサポート課
高等職業訓練促進給付金	4人	2人	6人	子育てサポート課
伊那市ひとり親家庭福祉会への支援	バスハイク共催懇親活動の委託	継続	継続	子育てサポート課
自立支援相談員の配置	2人	2人	2人	子育てサポート課
児童扶養手当の支給	398人	377人	400人	子育てサポート課
ひとり親家庭生活資金貸付事業	43人 延べ195件	22人 延べ122件	継続	子育てサポート課
高等学校進学等準備支援金	1人50,000円 50人	1人50,000円 42人	継続	子育てサポート課
高等学校生徒等通学費補助	68人(35世帯)	延べ65人(30世帯)	継続	子育てサポート課
ひとり親家庭等医療費給付	給付対象者数 689人 給付件数 7,501件	給付対象者数 634人 給付件数 7,675件	継続	健康推進課
母子家庭等医療費給付	給付対象者数 1,046人 給付件数 12,676件	給付対象者数 965人 給付件数 11,807件	継続	健康推進課